

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400120		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	グループホーム ふれあいの家 到津		
所在地	〒803-0846		
自己評価作成日	平成27年10月25日	評価結果確定日	平成28年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年11月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

①「認知症になってもその暮らしを優先した支援を行い、その人のあるがままを受け止めていきたい」の考えのもと、現状で出来る事、残存能力を生かして今後も取り組みそうな事を一人ひとりに合わせた支援及び役割分担を行い、利用者本位の介護サービスの提供を行っている。
 ②利用者の方にいくつかの選択肢を提供する事で自己決定の尊重を行っている。
 ③生活リハビリとして、一人ひとりの残存能力に合わせて、散歩、料理作り、居室の整理、清掃、食器拭き、お盆拭き、食材の買出し、洗濯物干し、洗濯もの量などを毎日の日課として行っている。
 ④レクリエーションの工夫として、その人の興味のある物を個別に支援を行ったり、全員が参加出来る様な、運動レクリエーションを行うなど、事前に計画を立てて実施している。簡単なおやつ作りや、園芸、習字、一緒に皆で歌うなどをし楽しみのある生活を送って頂けるような取り組みを行っている。地域との交流が行えるように、地域の行事に参加したり、ボランティアの方に気軽に到津に来て頂けるようお手伝いをいたします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家到津」は、国道から路地を登った先の小高い丘にあり、薄いオレンジ色の平屋建てで、1ユニット型のごじんまりしたグループホームである。広い駐車場の東側には洗濯物が風に揺れていて、小さい畑に咲く花もよく手入れが行き届いている。玄関を入ると廊下伝いに利用者の笑い声が聞こえてくる。市内には法人のグループホームが6事業所あり、協力して研修や勉強会をしたり、餅つき等合同で行事を企画することもある。開設から6年経つが、当初から町内会長等地域の方たちも協力的で、運営推進会議への参加も多い。利用者の一人一人の能力を生かしながら、楽しみのある生活を送っていただけるよう職員が一丸となりサービスに取り組んでいる。今年は地域の敬老会や餅つき・文化祭に参加させてもらい、地域の行事に出向くことに心がけ外出を多く取り入れてきた。今後は地域の方たちを、「ふれあいの家到津」にお招きできるような行事を検討している。これからさらに地域への貢献が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	項目
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関に掲示し、定期的ミーティングでも取り組みについて話し合いを行っている。採用時には新人研修を通して法人理念についての説明をし、職員間でも統一意識の下、一丸となって理念の実践に取り組んでいる。	開設当初に作られた事業所独自の理念を玄関先に掲示している。出勤時には必ず目を通して、毎日のケアに取り組むよう実践につなげており、理念に基づいた個人の目標を掲げ、理念を振り返りながら意識付けを行っている。目標は個人のファイルに管理され日々の見直しに生かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の敬老会や清掃、餅つき、文化祭など、利用者の方を交えながら参加している。また、運営推進会議を通して、包括職員、町内会長、民生委員、利用者、利用者の家族の方々へ相談や意見交換を行い、利用者が地域に密着出来る様な取り組みを行っている。	地域の清掃活動に参加したり、公民活動のふれあい昼食会に出向いている。老人会には個別に参加して、フラダンスに「自分も舞台上で踊りたい。」と興味を抱く入居者も出てきた。坂を下りたところにはコンビニがあり、買い物にはよく出かけている。その都度気軽に挨拶も交わり、地域の方からも気に掛けてもらっている。玄関外の掲示板には施設の行事を掲げ、立ち寄りやすい雰囲気を作っている。	地域との交流は、地域行事に出向き有効な関係を築けているが、今後は小学校との交流や、地域貢献の一環として、認知症啓蒙などの情報発信などで、事業所が主催する行事にお招きすることを検討されることに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や自治会長、町内会長、民生委員、近隣住民、地域包括センターの職員、その他行政機関を通じて要介護者や高齢者の相談に対しアドバイスを行うことで、認知症への理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、町内会長、民生委員、利用者、利用者の家族、近隣住民、地域包括支援センターの方に参加して頂いている。状況報告や意見交換だけでなく災害時、緊急時、火災時等の地域協力の確保のための話し合いや、ヒヤリハット報告内容の見直しなどを行い、会議を通じてサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。	町内会長や地域の方の参加も多い。会議では事業所からの取り組みやヒヤリハットの報告を行っている。家族からの意見を元に、庭の畑に花だけではなく、収穫出来る野菜を植えて取り組んだこともある。議事録は、玄関において閲覧がいつでも出来るようにしている。入居者が参加することもある。毎月のふれあい通信でも、個々人に案内し、結果報告も行っている。	入居者の状況により、家族の参加がどうしても少ない。来やすい日時の検討や、災害訓練時等の行事との同時開催など開催方式の検討がなされることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者への介護保険サービスの質の向上を図るために、常日頃から高齢者相談窓口や介護保険課への相談提案を受けている。生活保護を受けている方がいるため、保護職員の方への定期的に連絡、訪問を受け、調整を行っている。介護保険課へ相談提案を受ける事で、介護サービスの質の向上に繋げている。	何か困った時は、介護保険課や地域包括に出向いたり、電話で相談する。本部で解決できることは本部に聞くことも多い。生活保護受給者も多く、生活保護担当のケースワーカーとの関わりも多く、重度化した方のサービス担当者会議に出席してもらったこともある。又、受け入れの相談をもらって入居された方も何名かいる。地域包括には空き情報も報告し、市町村関係とは日頃から気軽にやり取りできる関係を作っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護サービスマニュアルに基づいて指導を行っている。マニュアルを全職員に配布し、意識統一をすることで身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。玄関は、夜間を除き、常時、開錠している。また、毎月のミーティングや社内研修の中でも必須テーマとして取り上げたり身体拘束廃止委員会を設置し身体拘束を行わないケアに向けた話し合いを随時行っている。	玄関は日中は常時開錠し、夜間のみ防犯の為施錠している。最近はないが、以前、裏口からの離設があり、それ以降は外にもセンサーをつけることで、見守りを強化するようにした。現在は勝手に行くことはないが、不穏時は、散歩等で付き添いを行っている。今までに拘束の事例はなく、毎月のミーティングでも話あったり、スピーチロックに関しては気付いた時に指導している。	

H27自己・外部評価表(GHふれあいの家到津)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護サービスマニュアルに基づき指導を行っている。法人の新人研修、内部研修の中でも随時取り上げている。利用者に対しての接遇においても言葉使いや対応方法についても指導を行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や、社内研修において、権利擁護や成年後見人制度について取り上げ、管理者や職員が学ぶ機会をもうけている。契約時には利用者やご家族へも説明を行っている。	年1回の県からの外部研修には、管理者が参加しており、事業所内で資料配布や、ミーティングで全職員に伝達研修を行っている。新人研修でも権利擁護の扱いの説明を行っている。家族などへの説明用の資料も準備されていた。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には「入居契約書」「重要事項説明書」退去時には、「退去届」の文章により十分な説明を行い署名捺印を頂いている。疑問点などは理解して頂くまで繰り返し説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケートを実施し、その中で上げられた意見や要望を参考にしながら、随時、改善にとりこんでいる。毎月ふれあい通信を発行し、日頃面会が厳しい方へは電話を掛ける等、要望の集約に努め、日常生活の中で、利用者やご家族の要望を聞き改善できるよう対応を行っている。	毎年、家族アンケートを法人主催で行い、集計・取り組み報告・結果報告も行っている。上がった意見は積極的に取り組み、全職員で改善していくようにしている。面会時には、必ず要望や意見を聞くようにしている。日頃から入居者が、意見や思いを伝えられる機会を作り、上手に表すことが出来ない方であっても、嫌がること、好むことなどをとらえ、毎日の運営に結び付けている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時において、業務や利用者の事などを話し合い意見交換を行っている。問題点や改善点を話し合い、介護サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。定期的に職員の自己評価や個人面談を行い職員のモチベーションを上げる為の取り組みを行っている。	月1回のミーティングがあり、全員参加で、意見も活発に出しあい、入居者の状況など各担当から報告し、共有している。出られない職員からも意見を照会し、議事録閲覧により伝達している。又、日頃も、管理者からも声を掛けてもらい、何かあったときの相談もしやすい。定期的な個人面談もあり、管理者から自己評価のコメントもいただいている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ネットワーク環境を整備しており法人役員、管理者は職員の勤務状況などいつでも確認できる。やりがい育成の為、賞与時期に合わせて自己目標、自己評価を反映している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員が生きがいをもち、意欲的に仕事ができる職場環境を目指し、希望休や、勤務体制、休憩時間の確保等に配慮している。資格取得の為のバックアップ体制(法人全体での勉強会)や、外部研修参加の支援など職員の質の向上に向けての取り組みがある。職員の募集は、人柄や高齢者が好きかどうかを優先し、年齢や性別、資格等の制限はない。	男女で、全体20～60代まで幅広い職員がおり、年齢に関係なく、能力や思いをみて、職員同士で苦手なことや、得意なことなど協力し合って取り組んでいる。休憩時間・場所も確保され、資格取得の為、法人全体での勉強会や、外部研修の案内もあり、参加機会ももたれている。毎月交代でレクの担当を決め、企画・運営を責任もって取り組んでいる。職員同士のコミュニケーションも取れており、新入職員も、安心して勤務できている。	

H27自己・外部評価表(GHふれあいの家津)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や、権利擁護、倫理、等の研修を通じて職員への人材教育、啓発に努めている。会議や内部、外部研修会の中で、利用者の尊厳を守るための介護の在り方を理解、共有し、利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。	新人職員の研修での独自のマニュアルを元にして学習を行っている。法人内での研修にも参加するようにしている。参加した職員は報告書を提出し、ミーティングの時に、伝達研修を行っている。管理者が外部研修に参加し、事業所内の伝達研修で共有し、入居者の方の人権に関して話し合い、入居者の尊厳を守る為の実践に取り組んでいる。	機会があれば、職員に実務者研修に参加するチャンスをもってもらい、人権教育などをより深く学ばれることが望まれる。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が内部研修、外部研修を繰り返し学習することで、スキルアップの向上に努めている。認知症実践者研修などに受講資格者は法人指示にて全員受講する方向で随時申し込みを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修のグループワークに参加した時に意見交換を行ったり、内部研修時に他事業所の職員間で意見交換を行いサービスの向上に努めている。他事業所の見学、他法人の同業者の施設見学者を受け入れネットワークづくりを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前訪問時にご家族、担当ケアマネ、相談員、主治医や看護師、医療従事者などから、生活歴、既往歴、などの情報を収集し、サービス利用開始時には利用者と多くのコミュニケーションを取る時間を作り、収集した情報を検証しながら利用者のニーズを受け止めるようにしている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っていること、不安な事、等に耳を傾け、来所時や電話での相談に応じながら、不安の解消や信頼関係が築けるようなコミュニケーション作りを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集した際には、十分なアセスメントを行い課題分析を行っている。本人と家族のご希望により体験入居として3泊4日程度利用することが可能。期間の延長や他のサービスを利用しながら対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中で利用者に役割分担して頂き、共に生活する場面においては、利用者の出来る事、得意な事を職員が教わりながら、支え合う環境づくりを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の「ふれあい通信」で情報をお伝えし、ケアプランの見直し時、家族との面談や、電話連絡などで近況報告を兼ね利用者を中心としたコミュニケーション作りを行っている。		

H27自己・外部評価表(GHふれあいの家到津)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が今までに経験してきた社会生活の情報収集を行い、馴染の関係が継続できるように、利用者の友人、家族、知人の面会時には、居室でゆっくりと話せる環境作りを行い、おもてなしの心でお茶を提供している。	定期的な外泊、外出の支援はもとより、突然の外泊にも気持ちよく対応している。昔からの友人や家族の面会も多く、来やすい環境づくりに努め、おもてなしを行っている。関係の疎遠な方にも、電話での対応や、暑中見舞い、年賀状の取り組みを行っている。趣味など個別ケアによる対応をし、新たな関係を築いてもらっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者との間に入り、話の橋渡しを行い利用者同士の信頼関係作りを努めている。利用者の生活歴、性格、趣味、嗜好等を考慮しながら一人ひとりが孤立しないように職員が間に入りかかわりを持っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、利用者の面会や家族との電話相談を受けるなど、本人・家族への関係継続を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	法人独自のアセスメント様式による徹底した情報収集を行い、利用者の生活歴、性格、家族関係、一人ひとりの思いや希望を日常生活の会話の中からみ取り、その人の望む暮らしの実現に向け努めている。また、意向表出の困難な利用者には、表情や仕草から察知し家族の意向を取り入れながら、これまでの暮らしが継続出来る様に努力している。	法人独自のアセスメント方式があり、担当を決めて行っている。ミーティングの時に他の職員からも情報を収集している。最初家族からの情報提供所に意向を書いてもらい、3ヶ月ごとに見直し、その都度独自のアセスメント方式に追記を行っている。日常の何気ない会話や、表情から意向の把握に努め、家族からは、面会時や電話などで意向の確認を行いプランに反映している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問にて、利用者の生活歴、性格、趣味、嗜好、医療情報などを、利用者、ご家族、担当ケアマネや相談員、PT、OT、主治医や看護師、サービスを受けていた介護職員などから情報提供をして頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの利用者の1日の過ごし方を把握し、その日、その場においての言葉や行動によって利用者の有する力等、現状の把握に努め、記録に残し職員が情報を共有しながら支援を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を聞き取り、カンファレンスを毎月、モニタリングと共に実施し、改善点を聞いて取り入れながら関係者で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。主治医や看護師、生活相談員、訪問歯科医師、歯科衛生士、PT、OT、介護支援専門員など外部の職種などから意見を取り入れ、方針を確認し合い介護計画の見直しをその都度実施している。	ミーティングの後にカンファレンスで情報交換をし、入居者ごとの担当を決めて毎月モニタリングを行っている。介護計画の作成は、原案を基に管理者が、半年に1回作成している。介護計画の、毎日の実践記録も出勤者が行っている。半年ごとの見直し時は、主治医などの関係機関の意見も取り入れ、サービス担当者会議を行っている。	入居者や家族からの意向の確認と共に、職員や、主治医など関係機関の意見も取り入れ、サービス担当者会議が行われているが、議事録や照会記録に関係機関の意見の記載の徹底がなされることにも期待したい。

H27自己・外部評価表(GHふれあいの家到津)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介助方法、内容、入居者の言動、気づきなどを介護記録に詳細に記録し、申し送りノートの活用を行っている。カンファレンスで話し合った内容が、介護の現場に反映できるように、業務のフローチャートを作成し職員間で情報の共有に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時には家族へ同行してもらい、同行出来ない場合は、電話や、面会時に相談、お手紙の「ふれあい通信」の中に記載し、利用者の状態を理解してもらっている。個別に外出の援助や病院受診、利用者が入院中の面会、病院カンファレンスの参加、家族の宿泊などその時の状況や希望に応じて臨機応変対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個別に敬老会、ふれあい昼食会、市民センター行事への参加や避難訓練においては消防職員に協力してもらい、安全で安心な避難方法を指導して頂いている。町内の方との交流を深め安全で安心した生活が出来るよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、利用者や家族と相談し、かかりつけ医と協力医療機関の選択をもらっている。定期的な受診や訪問診療の支援を行い、家族に同行してもらって情報共有を図っている。毎日バイタル測定を行い、異常があれば、かかりつけの医師や看護師と連絡をとり、万全な体制をとっている。	元々のかかりつけ医を継続することも出来るが、紹介する提携医に代わる方も多い。通院支援は基本的に事業所が対応し、介護タクシーにて、月の1回全員通院介助を行っている。必要な時は家族にも同行してもらうこともある。必要時は、医師と連絡を取り合っており、健康管理を行っている。医療情報は毎月の「ふれあい通信」で、家族に報告している	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護師により日常の体温、血圧測定、医療についての助言、指導を必要に応じて頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、その方のお見舞いに出かけ、入院先の医師や、看護師、ソーシャルワーカー、理学療法士より状況確認を行っている。入院中や退院前のカンファレンスに参加させて頂き、退院後も利用者への対応が繋がるように、受け入れ準備などの助言を頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアにつて、契約時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて繰り返し話し合い、利用者にとって、最善の方法を検討して方針を確認し、その都度同意書を取り、利用者や家族が安心できる終末期の支援に取り組んでいる。	本人家族の要望があれば、最後まで支援する方針である。契約時には納得が得られるように指針を説明し重度化の際に、改めて確認し、医療対応が必要な時は、事業所で出来る事や出来ないことを説明し、主治医を交えて繰り返し話し合いを行っている。事業所内でも、その都度勉強会を行い、最善の方法を検討している。法人内での看取りの勉強会に参加し、事業所内で報告し伝達研修を行っている。	法人内での看取りの勉強会には参加しているが、今後は、外部の研修会に参加し、事業所の力量や体制が、重度化や終末期を支えていけるかを見極め、他の入居者の影響を踏まえて、検討されることに期待したい。

H27自己・外部評価表(GHふれあいの家津)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人作成の緊急時対応マニュアルにより、指導の徹底を行っているほか、繰り返し研修や毎月のミーティングでも話し合いの場を設け、実践を想定した知識や技術の習得が出来るようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。消火器、通報装置、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来るよう体制を確立している。訓練の際には、地域やご家族にも報告や案内をお願いしている。運営推進会議nお中でも、避難訓練についても報告し、地域住民への協力要請をしている。非常災害時に備え食材や利用者の身の回りの衣類等を個別に準備している。	年2回の避難訓練には、町内会長も協力的で、緊急時は協力の申し出をいただいている。運営推進会議でも、避難訓練の報告や、地域住民への協力要請を行っている。防災備蓄も、食材や飲料水など3日分は準備されている。各居室には入居者の入居者の身の回りの衣類など、個別に防災袋が準備され、スプリンクラーも整えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人での内部研修や外部研修に参加し個人のプライバシーの保護や情報漏えい防止、守秘義務の徹底を行っている。電話の対応やマナーに関しても学習している。入居者同士の話でも個人情報の取り扱いには気をつけ、排泄介助時などのプライバシーへの配慮も行っている。	法人内の研修や勉強会に参加している。排泄時や入浴介助の際のプライバシーの確保に対しても入居者に合わせた対応に心がけている。外部研修にも参加し、個人のプライバシーの保護や情報漏えい防止、守秘義務などについて全職員に周知徹底している。個人情報の利用に関しては、詳細に定めた同意書を取り交わしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的なコミュニケーションの中で利用者の訴えや、希望などを職員が聞きながら利用者の希望に沿った支援を行っている。また、希望が伝えられない方に対して2つ以上の選択をして頂けるよう工夫をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれの今までの生活歴を活かし、ご自分のペースにまかせ、時間の制限をせずにゆったりとした支援を心がけるように周知徹底している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別に服を買いに利用者の方と一緒に好みの衣類や小物を買物に行くことを随時行っている。訪問理美容を2ヶ月に1回利用されているが、個別に行きつけの美容院に行かれるように支援も行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理作りや食後の後片付け利用者に手伝ってもらいながら、利用者の存在感や残存能力を引き出すように努めている。食材の買い出しにも一緒に出掛け好みの食材を食事に反映させている。法人作成の食品チェックシートを参考にし、栄養バランスを考えた料理内容を提供している。	料理の得意な入居者に調理をしてもらったり、できる方には皿洗い買物なども手伝ってもらっている。入居者にアドバイスをもらうこともある。食事には、法人内の30品目のチェックシートを参考にバランスの良い食事を提供している。外食などで食べたいものを提供し、誕生日のケーキやおやつレクで入居者と一緒に作る楽しみを味わってもらっている。職員も一緒に同じものを食べて、会話をしながら食事を和やかに楽しんでいる。	

H27自己・外部評価表(GHふれあいの家到津)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病気に応じて塩分量や1日のカロリーを考慮したり、病気に対応し生野菜をポイルしたり、出しや香辛料を活用し味付けに工夫を行っている。利用者の希望を取り入れたメニューも提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っており、ご自分で出来る方は声かけ、介助を要する方は介助を行うことで口腔清潔保持に努めている。また、必要に応じて協力歯科の訪問診療を行い、助言、指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日全員分の排泄をチェックしており、排泄パターンの把握に努めている。誘導時の声掛けなども周囲に気かれないようにプライドを損ねないような対応に努めている。日頃の状況から変化に気付いた職員が、入居者に対しての話をし出して個別に対応を行っている。日中はトイレでの排泄を基本として自立支援を行っている。	職員は、毎日全員の排泄チェック表で共有し、排泄パターンを把握しながら、トイレでの排泄や排泄の自立支援に取り組んでいる。日頃から、紙パンツやパット類も使用方法を話し合い本人に合わせて検討している。自尊心に配慮し、誘導時の声かけや失敗した時等も、他の入居者に気かれないように対応している。1日の水分量や排便も記録で管理、対処している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操のスケジュールの中でお腹のマッサージを取り入れたり、個別にトイレで職員がマッサージのお手伝いを行い腸内活動の活性化を図っている。食事は、食物繊維のある野菜や豆類、ゴマ、乳製品を提供し自然排便を促すように配慮している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は平均して2、3日に1回程度、朝から昼過ぎまでの希望される時間や、その時の利用者様の状態や希望に可変に対応しています。利用者職員が1対1でゆっくりと向き合いながら季節の行事浴などで変化を楽しんで頂いている。	浴室内も広く、前方・左右から介助できる浴槽である。手すりも赤で目立つように工夫されている。入浴は、朝から昼過ぎまでの時間で対応している。希望すり入浴剤やシャンプーも随時活用している。ゆず湯等季節の行事浴で変化も楽しみ、入浴のコミュニケーション場としても役立てている。皮膚の観察の場としてもとらえ、注意深く観察している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者に安心して居室にて休息して頂けるように室温の調整やリネンの準備を援助している。利用者の生活習慣やその時々状況を考えて、さりげない声掛けを行い対応を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに薬剤師作成の服薬管理説明書を個人ファイルに管理保管している。職員が内容と効果を把握出来るように指導、伝達を施設長を通して確実に行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望や残存能力に応じて、生活リハビリ、レクリエーション、体操、散歩、外出等、その方の特性に合わせた気分転換が行えるように努めている。		

H27自己・外部評価表(GHふれあいの家到達)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望によって、個別に外出し外食や買い物をしたり、友人と出かけられるように手伝いをしています。希望に応じて、家族と出かけたり、近所を散歩したり、苑庭で歩行練習のお手伝いをしたり、「ふれあい屋食会」に職員と一緒にいけない時は、民生委員の方が協力をして頂きました。普段の会話の中で、本人の希望が把握出来る様なコミュニケーション作りに努めています。	餅つき等、法人主催の行事に外出したり、近くのコンビニへの買い物など、その人の希望にあわせ、個別に散歩や外出をするようにしている。家族の協力で外食に出かけたり、民生委員の協力もあり、「ふれあい屋食会」に出かけている。車椅子の方でも戸外に出かけられるように、積極的に支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に施設で立て替え支出、管理をしているが、希望の品物がある場合は、職員と一緒に買い物に出かけ、レジでの支払いをお願いする事もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の受送は希望によりその都度対応している。携帯電話が使われている方も自由に使って頂いている。手紙でのやり取りも出来るようにコンビニで切手を貼って郵送したり、ハガキや封筒便箋を準備している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁に描かれた地元の画家の温かみのある絵が共有の空間を和ませてくれる。リビングから伸びる廊下の両側に居室が並び、1日中日当たりや、風通しは良い。施設は高台にあるため、庭からの朝日や夕日は絶景で利用者の楽しみの一つとなっている。利用者の方の作品を展示することで楽しみの空間になるように工夫している。	玄関からリビングに伸びた壁には、地元の画家が描いた、素朴で親しみやすい絵が、雰囲気や和ませてくれている。一日中、日当たりの良いこじんまりしたリビングで、キッチンも近く、職員と入居者、入居者同士の会話や、笑い声が絶えず楽しく過ごしていた。廊下の両側に居室が並び、施設内の見通しも良く、壁には、入居者の季節のちぎり絵や習字の作品などが掲示されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファでくつろがれたり、自席でテレビをご覧になったり、ご自分の部屋でラジオを聞かれたり、他入居者さんや職員と会話されたり、庭の手入れや、散歩や外気浴を楽しまれたり、個別に外出されるなど、お一人おひとりが思い思いに生活をされています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、利用者が使い慣れたテレビや鏡、家具、布団、写真、小物類や、ラジオ、テープ、家族の写真などを入居時に持ち込んでもらい、ご自宅と違和感のない環境の中で、利用者の気持ちが穏やかに暮らせるような工夫をしている。居室内で安全に過ごして頂けるように利用者の言葉を傾聴しながら、職員が協力を行っている。	事業所によって介護用のベットが備え付けられ、出入口の上部の棚は共通のもので、整理しやすく入り口からは目立たないように工夫されている。その他は、以前より使い慣れたタンスや小物類等、入居者が安らぎが得られるように家族に説明して、馴染みのものを持ってきていただくようにしている。カーテンも防災のもので入居者に希望の物を用意してもらっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はすべてバリアフリーになっており、廊下、浴槽、浴室、トイレなどの箇所に手すりを設置し、安全かつ安心した移動が出来るように対応している。		